## 日米地位協定の見直しを求める件

去る8月13日午後2時15分ごろ、普天間飛行場に隣接する宜野湾市の沖縄国際大学構内に米海兵隊所属CH-53D大型輸送へリコプター1機が墜落炎上し、乗員3人が負傷する事故が発生しました。

墜落現場付近には、数多くの教育機関や病院等が点在しています。今回の事故では、広範囲にわたって部品が飛散しました。沖縄県民にけが人が1人も出なかったのは不幸中の幸いというべきで、一歩間違えれば大惨事を引き起こしかねず、沖縄県民はいうに及ばず国民全体に大きな不安と恐怖を与えました。

米軍は日米地位協定を口実に、事故後の必要な捜査を拒否するとともに、事故原因の究明や具体的な再発防止策の説明もないまま、事故機と同型機の飛行を早々に再開しました。沖縄の県民感情やわが国の国民感情を無視した、誠に遺憾な対応といわざるを得ません。

この根底には、従来から再三指摘されてきたように、わが国における米軍の 行動や基地のあり方等を定めた日米地位協定の問題点があります。ついては、 国民の生命財産を守り、不安や不満を解消し、今後の日米関係を健全に運営す るためにも、政府及び国会におかれては、今回の事故を契機に日米地位協定の 抜本的見直し改定交渉に着手することを強く要望します。

以上、決議します。

平成16年10月5日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 大臣 大臣 大官 神縄及び 担当大臣 防衛施設庁長官

様